

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No. 4  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 有限会社アマセクリエート 代表取締役 伊藤 誓  
【住所又は本店所在地】 東京都杉並区宮前1丁目11番14号  
【報告義務発生日】 令和2年3月23日  
【提出日】 令和2年3月27日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オーデリック株式会社
証券コード	6889
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社アマセクリエート
住所又は本店所在地	東京都杉並区宮前1丁目11番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年12月21日
代表者氏名	伊藤 誓
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式等の有価証券の投資、売買、保有及び運用並びに投資コンサルティング等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三浦法律事務所 弁護士 緋田 薫
電話番号	03-6270-3500（代表）

( 2 ) 【保有目的】

提出者 1 は、提出者 1 及び提出者 2 のみが発行者の普通株式（以下「発行者株式」という。）の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しています。

具体的には、提出者 1 は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定であり、提出者 1 は、提出者 2 とともに、本臨時株主総会において、当該各議案に賛成する予定です。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,162,551		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 19,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,181,551	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,181,551
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		19,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年3月23日現在)	V	6,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		84.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		84.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年3月19日	株券(普通株式)	4,537,378	74.15	市場外	取得	6,150
令和2年3月19日	新株予約権証券(第1回新株予約権)	1,100	0.02	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第2回新株予約権)	2,500	0.04	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第3回新株予約権)	1,700	0.03	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第4回新株予約権)	2,000	0.03	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第5回新株予約権)	1,400	0.02	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第6回新株予約権)	1,600	0.03	市場外	取得	6,149
令和2年3月19日	新株予約権証券(第7回新株予約権)	1,700	0.03	市場外	取得	6,149

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、令和2年2月4日付けで、提出者2との間で、発行者株式に係る議決権及び株主権の共同行使に関する合意をしております。

そして、提出者1は、令和2年2月5日から令和2年3月19日までを公開買付期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しました。本公開買付けは、令和2年3月19日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は令和2年3月27日です。

また、提出者1は、令和2年3月23日付けで、提出者1の株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」といいます。)からの借入れ(以下「本融資」といいます。)に際し、提出者1の所有する発行者株式の全てを本融資の担保として差し入れるため、三井住友銀行との間で、「株式質権設定に関する協定書」を締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	28,500,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	28,500,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(本店営業部)	銀行	高島 誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	28,500,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

--	--	--

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オーティアイ株式会社
住所又は本店所在地	東京都杉並区高井戸西3丁目14番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年10月28日
代表者氏名	伊藤 誓
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三浦法律事務所 弁護士 緋田 薫
電話番号	03-6270-3500（代表）

(2)【保有目的】

提出者1は、提出者1及び提出者2のみが発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しています。  
 具体的には、提出者1は、本臨時株主総会の開催を発行者に要請する予定であり、提出者2は、提出者1とともに、本臨時株主総会において、当該各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	430,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 430,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		430,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年3月23日現在)	V	6,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、令和2年2月4日付けで、提出者1との間で、発行者株式に係る議決権及び株主権の共同行使に関する合意をしております。そして、提出者2は、令和2年3月23日付けで、本融資に際し、提出者2の所有する発行者株式の全てを本融資の担保として差し入れるため、三井住友銀行との間で、「株式質権設定に関する協定書」を締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	130,100
その他金額計(Y)(千円)	1,190,000
上記(Y)の内訳	平成25年11月12日 私募債発行
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,320,100

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
伊藤 雅人	個人		東京都杉並区	2	130,100

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 有限会社アマセクリエート
2. オーティアイ株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,592,551		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 19,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,611,551	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,611,551
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		19,000

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年3月23日現在)	V	6,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		91.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		91.71

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社アマセクリエート	5,181,551	84.68
オーティアイ株式会社	430,000	7.05
合計	5,611,551	91.71